

児 童 憲 章

(昭和 26 年 5 月 5 日 宣言)

われらは、日本国憲法の精神にしたがい、児童に対する正しい観念を確立し、すべての児童の幸福をはかるために、この憲章を定める。

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、よい環境のなかで育てられる。

1. すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される。
2. すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる。
3. すべての児童は、適当な栄養と住居と被服が与えられ、また、疾病と災害からまもられる。
4. すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果たすように、みちびかれる。
5. すべての児童は、自然を愛し、科学と芸術を尊ぶように、みちびかれ、また、道徳的心情がつけかわれる。
6. すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。
7. すべての児童は、職業指導を受ける機会が与えられる。
8. すべての児童は、その労働において、心身の発育が阻害されず、教育を受ける機会が失われず、また児童としての生活がさまたげられないように、十分に保護される。
9. すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、わるい環境からまもられる。
10. すべての児童は、虐待、酷使、放任その他不当な取扱いからまもられる。あやまちをおかした児童は、適切に保護指導される。
11. すべての児童は、身体が不自由な場合、または精神の機能が不十分な場合に、適切な治療と教育と保護があたえられる。
12. すべての児童は、愛とまことによって結ばれ、よい国民として人類の平和と文化に貢献するように、みちびかれる。



あいう園の願いと目標

大きな家族のようにお子さんも親御さんもみんなが「いいな」と思える場所、
子どもを通していろいろなことを話し合える場所が『あいう園』です。

子どもを育てるということは、人生で最大の体験・喜びのひとつです。

いのちを育てているのですから！！

そのお手伝いができることを、あいう園は誇りにしています。

社会福祉法人 理趣会

理事長 櫻井 優



《 社会福祉法人 理趣会のあゆみ 》

- 平成13年 無認可保育園として誕生
- 平成14年 川口市家庭保育室
- 平成18年 認可保育園『医療法人社団 理趣会 あいう園』
- 平成20年 さいたま市『あいう園美園浦和美園駅前保育園』開設
- 平成22年 八潮市『やしお花桃保育園』開設
- 平成23年 草加市『そうか草花保育園』開設
- 平成25年 さいたま市『あいう園浦和美園ウィングシティ保育園』開設
『あいう園美園放課後児童クラブ』開設
- 平成26年 『社会福祉法人 理趣会』開設
- 平成29年 さいたま市『あいう園ひらみ放課後児童クラブ』開設
- 平成30年 川口市『あいう園乳児保育室』開設
- 平成31年 さいたま市『あいう園いろは放課後児童クラブ』開設
- 令和 2年 川口市『NPO 法人 MTS いろは園』開設
八潮市『やしお子心保育園』開設
『花心病児病後児保育室』開設
さいたま市『あいう園いろは第2放課後児童クラブ』開設

《 理念 》

～子どもの心により添う～

大人の思いや気持ちをおしつけず、子どもの気持ちを考える

《 園目標 》

- 子どもたちがのびのび育ち、楽しく通える保育園
- 子育てを通し、保護者と共に学び育ちあう保育園
- 保育士の専門性を生かして、生き生きと働く保育園
- 地域の子育て家庭を支援し、地域に根づく保育園

《 園の保育方針 》

- ・児童憲章、児童福祉法、子どもの権利条約にそった保育をする
- ・保育所保育指針を学び理解するよう努力する
- ・子どもの声に耳をかたむける
- ・子どもたちにさまざまな体験をさせる
- ・心身共に健やかな育ちを保障する

心ある保育とは何かを考え、未来を担う子どもたち、その一人一人の育つ権利と健全な発達を保障していく事を、園と保護者と地域が共有することが大切です

《 保育目標 》

●元気で明るくたくましい子

規則正しい生活習慣を身につけ、がんばりのきく丈夫な心と体をもっている子
お互いに生命を尊重し安全に行動できる子

●仲良く遊べる子

ともだちを大切にし、協力することができる子
遊びを通して豊かな言語活動を経験し、自分の要求が言える子

●ものを考え創りだす子

身の回りの物や自然や社会の事象に興味や関心を持つ子
表現や工夫をし物事に柔軟な考えを持つ子

●心の豊かな子

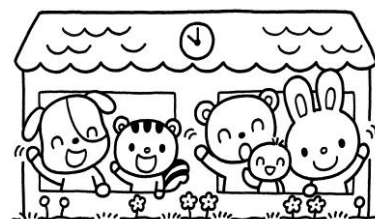
自然や社会を愛し動物や生き物を通して、生命を慈しめる子
物事に感動できる美しい心を持っている子
善悪の判断がつき、人の気持ちのわかる子

《 子どもたちの成長・発達のお手伝いを・・・ 》

あいう園では、子どもたちが毎日楽しめるあそびを考えています。
その中でも、リズムや巧技台などを中心として発達に応じた体作りや、感触あそびや指先あそびなど脳に刺激を与え成長・発達のお手伝いができる様な活動を取り入れています。

《 園の概要 》

名 称 社会福祉法人 理趣会 あいう園 乳児保育室
所在地 川口市中青木 1-2-33
TEL 048 (251) 3557
FAX 048 (251) 3620
定 員 19名



《 休園日 》

- 日曜・祝祭日
- 12月29日から1月3日まで
- 災害等で正常な保育ができないと判断したときは、臨時休園にすることもありますのでご了承ください。

《 職員構成 》

園長	保育士	保育補助	栄養士	調理員
1名	6名	1名	1名	1名

理事長： 櫻井 優 園 長： 櫻井 優

園 医： Sunny キッズクリニック川口駅前院 (048-400-2291)

歯科医： おおぬま歯科クリニック (048-253-5510)

《 クラス名 》

年 齢	0歳	1歳	2歳
ク ラ ス 名	に じ	お ひ さ ま	ほ し

●各クラスはもちろん、全職員が一人一人と関わりを持ちながら保育をしています。



《 保育時間 》

	保育標準時間	時間
月～金	通常保育	7:30～18:30
	延長保育	18:30～19:00
土	通常保育	7:30～18:30
	延長保育	

	短時間保育（育休を含む）	時間
月～土	時間外延長保育	7:30～8:30
	通常保育	8:30～16:30
	時間外延長保育	16:30～18:30
	延長保育	18:30～19:00
土	時間外延長保育	7:30～8:30
	通常保育	8:30～16:30
	時間外延長保育	16:30～18:30
	延長保育	

《 延長保育について 》

- ・勤務時間の関係で通常保育時間内に送迎ができない場合、延長保育となります。
 - ・月極めにて延長保育希望の場合は、「延長保育申込書」を提出してください。勤務先を変更された場合には「延長保育申込書」の再提出が必要です。
 - ・お仕事の都合等で当日のみ延長保育をご希望の場合、予めお申し出いただくか、分かり次第早めにご連絡ください。この場合「延長保育申込書」は不要です。
 - ・18：30を超えてしまった場合も延長保育となります。
- ただし、公共交通機関の遅れで、18：30を過ぎてしまう場合は、延長料金は発生しませんが必ず園に連絡を入れていただき、駅でもらえる「遅延証明書」や乗車案内での遅れの提示をお願いいたします。

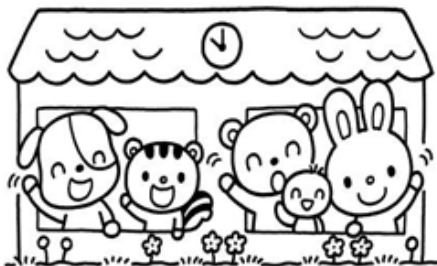
- 「延長保育申込書」は園にありますので職員にお声掛けください。
- 詳しい延長料金については、「重要事項説明書」をご確認ください。

★長時間保育は子どもにとって心身共に負担となります。お子さんと一緒にいる時間がとれるのであれば、なるべくお子さんとの時間を大切にしていきたいと思っています。

また、お仕事が終わりましたら家や買い物などには寄らず、すみやかにお迎えに来ていただきますようお願いいたします。

《 土曜保育について 》

- ・土曜保育希望の方は前月末に「土曜保育出席確認表」をお渡しします。
「土曜保育出席確認表」に、名前・登園の有無・登園時間・お迎え時間をご記入ください。
 - ※ 記入忘れや急きょ当日土曜保育希望の場合は、給食の関係上お弁当を持参していただく場合もありますのでご了承ください。
 - ・欠席される際は、事前にお伝えいただくか、当日の場合は朝9：00までに園にご連絡ください。
- ★ご両親どちらかのお休みの時には、ご家庭でのお子さんとの時間を大切に過ごしていただきたいと願っております。

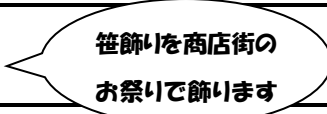


《 行 事 》

園にはいろいろな行事があります。

行事はお子様にとっては楽しみであり、保護者の皆様にとってはお子様の成長を見ていただく機会でもあります。できるだけご参加くださいますようお願いいたします。

★印は保護者参加の行事です

4月	★入園式（3日） ・ こどもの日会
5月	春の健康診断 ・ クラス説明会
6月	★バザー（川口園）
7月	プール開き ・ セタ会 
8月	プール納め
9月	★親子遠足 ・ 歯科検診 ・ 引き渡し訓練
10月	★運動会
11月	秋の健康診断 ・ お店やさんごっこ
12月	クリスマス会
1月	もちつき
2月	★生活発表会 ・ 豆まき
3月	ひなまつり ・ ★修了式（2歳児）

- 毎月行事・・・お誕生日会・避難訓練・身体測定
- 年に1回、ぎょう虫細菌検査があります。
- 年間行事はあくまでも予定です。変更や詳しい日程についてはお知らせいたします。
- 土曜開催の親子遠足・運動会・生活発表会・修了式の日のご家庭での保育にご協力ください。

《 給 食 》

素材その物の味を生かし薄味に心がけています。また、子どもたちが「おいしい！」
「食べることは、楽しい！」と思えるような給食を作っていきたいと思えます。

クラス	内容	おやつ
0 歳児	ミルク→離乳食→普通食	午前と午後
1・2 歳児	完全給食	午前と午後

※ 献立表は毎月末に翌月の献立表をお届けします。

※ その日の給食は、展示しますので御覧ください。

《 保 育 》



園生活の流れ



時間	0・1・2歳児
7:30	登園
8:30	朝の会 午前おやつ
9:00	
9:30	クラス活動
10:30	0歳児 離乳食・給食
11:00	1・2歳児 給食
12:00	0歳児 お昼寝
15:00	1・2歳児 お昼寝
16:30	起床・おやつ
18:30	帰りの会
19:00	延長・おやつ 降園

※ 年齢により多少の時間差があります。

《 ならし保育 》

入園当初は、今までの家庭生活から全く環境の違った集団に入り、心身ともに疲労しやすい状態になるため、よりスムーズに園の環境に慣れるようお子様の状態によりお預かりする時間を少しずつ長くしていきます。下の表は目安です。ならし保育には個人差がありますので、お子様の状態を考え保育者と話し合っ決めてください。ご理解とご協力よろしくお願いします。

ならし保育期間	ならし保育時間	持ち物
4月 2日(火) 3日(水) 4日(木)	9:00~10:30	【1, 2歳児午前おやつ開始】 おしぼり(1枚) コップ(耐熱100℃以上)
5日(金) 8日(月) 9日(火)	9:00~12:00	【給食開始】 おしぼり・お手拭きタオル
10日(水) 11日(木) 12日(金)	9:00~16:00	【昼寝・午後おやつ開始】 布団・パジャマ・おしぼり (2歳児のみ)(0歳児は2枚)
15日(月)	通常保育・時間外	

※ 時間外の園児は、その時間に合わせ慣らし保育を進めていきます。

《 提出物 》

○入園時の提出物 (全クラス) (入園式後、職員へお渡しください)

- ・ふきん(台ふき用).....1枚
 - ・タオル.....1枚
 - ・ビニール袋.....1箱
 - ・箱ティッシュ.....1箱
 - ・コップ.....1個
 - ・哺乳瓶+乳首.....2本(月齢によっては2本以上)
 - ・粉ミルク.....1つ(缶かキューブ)
- } 新しい物(無記名でお願いします)
(無くなり次第お知らせ致します)
(毎月、月初めに持ってきてください)
- } 0歳児のみ

○提出書類 (入園式当日受付へ提出してください)

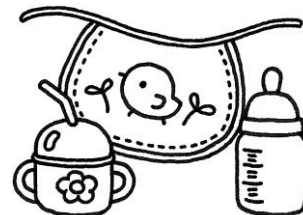
- 家庭調査書 健康記録 保険証のコピー 乳児医療費受給資格証のコピー
- 同意書 緊急連絡先 引渡しカード ホームページ同意書
- 入所までの生活状況 けんこうの記録 重要事項説明書の同意書

- アレルギーのあるお子様は血液検査をし、結果用紙のコピー・アレルギー疾患生活管理指導表をお持ちください。

《 持ち物について 》

持ち物すべてに“名前”をはっきりわかるように書いてください

【にじ（0歳児）・おひさま（1歳児）・ほし（2歳児）】



○毎日持ってくる物

- ・通園カバン・・・・・・・・・・（リュック）
- ・れんらくノート・・・・・・・・・・（園で用意します）
- ・汚れ物袋・・・・・・・・・・（防水製の大きめで持ち手の短い、あるいは紐の短い物）
- ・おしぼり（0歳児）・・・・・・・・・・2枚
- ・おしぼり（1・2歳児）・・・・・・・・・・1枚
- ・お手拭きタオル・・・・・・・・・・1枚（1・2歳児のみ・図1 参考）
- ・エプロン・・・・・・・・・・0歳児→2枚・1、2歳児→1枚（図3 参考）

※ おしぼり・お手拭きタオル・エプロンは毎日持ち帰り、洗ってきてください。

○週の初めに持ってくる物

- ・パジャマ・・・・・・・・・・1着（前開きボタン）（2歳児）
- ・パジャマ袋・・・・・・・・・・（レッスンバッグ等の手さげ袋にして下さい）
- ・シーツ・タオルケット・・・・・・・・・・休み明け、保護者につけていただきます

※ パジャマ・シーツは週末に持ち帰り、洗ってきてください。

○常時置いておく物

- ・オムツ・・・・・・・・・・1袋
 - ・おしりふき・・・・・・・・・・1個
 - ・お着替え・・・・・・・・・・3～4着（上着・ズボン・肌着）
 - ・コップ・・・・・・・・・・1個（プラスチック製、片手持ちのもの）
 - ・歯ブラシ・・・・・・・・・・1個（使用を開始する時、お声掛けします）
 - ・ボウシ・・・・・・・・・・1個（園で用意します）
- } 無くなり次第補充していただきます

※ 着替えの不足分をノートに記載、または口頭でお伝えしますので、

翌日にはお持ちください。



《 お手拭きタオル 》

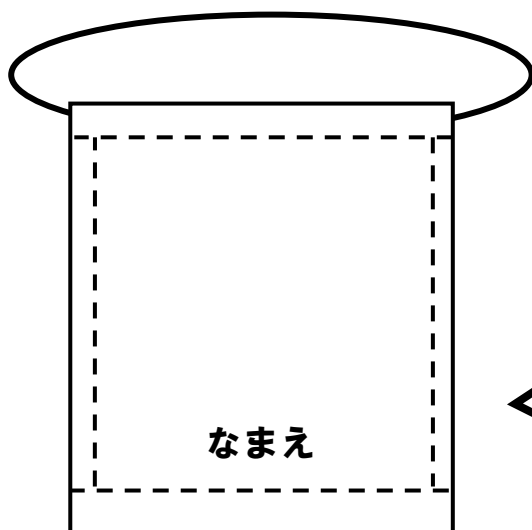
図1



市販物でも結構です。
作る場合は、ハンドタオルの端に
ひもなどで輪っかを付けてください。
必ずお名前を記入してください。

《 エプロンの作り方 》

図3



市販物でも結構です。
タオルを半分に折り.....を
縫い上部にゴムを入れる。
首周りはお子様に合わせてください。
必ずお名前を記入してください。

《 お布団について 》

- お布団全ての持ち帰りは、**年未年始休み**とさせていただきます。

※ あくまでも任意ですので、お布団持ち帰りご希望の方は担任までお伝えください。

- 毎月1回布団乾燥日（熱風消毒）→ 乾燥日はシーツも乾燥するので実施する曜日によっては持ち帰りはありません。

※ 布団乾燥日は園だよりでお知らせいたします。

- 敷き布団・掛け布団のタグ

シーツ・カバーをはずしたお布団（図 参照）には**大きくお名前を記入してください。**

図



このあたりに大きくひらがなで
フルネームを書いてください。

《 登降園 》

- **登園は9時まで**にお願いします。
欠席、遅刻の場合は、9時までに連絡し、理由もお伝えください。
- **登園時、「チェック表」に、登園時間・体温・お迎え時間・送迎の方・薬の有無**を記入。
降園時には、「チェック表」に実際にお迎えに来た時間・お迎えに来た人を記入してください。
- 玄関先での受け入れ、引き渡しとなります。室内には入れませんので、ご了承ください。
- **保護者以外のお迎え、又はお迎えが変わる場合は必ず連絡してください。**
また、基本的に二十歳以上の方のお迎えでお願いいたします。
連絡がない場合は、お子様をお渡しできません。
- 事故防止のため、必ず保護者同伴で登降園し保育室の中までお連れください。
- おもちゃなどの私物の持ち込みは、紛失などの恐れもあり責任を負いかねますので、持ち込まないようお願いいたします。
- 車で送迎される場合は、園前に停めてください。また、自転車や車を置いての通勤はご遠慮ください。
- お迎え時間は、**お昼寝をしない場合は12：00まで**にお迎えに来てください。
午後のお迎えは、お昼寝の時間帯は避け15：30以降のお迎えをお願いします。

《 怪我・病気について 》

○ お子様の健康状態

通園時の体温が**37、5度未満であることが受け入れの基準**となります。

又、熱が上がった時に保護者への連絡が速やかに取れるよう所在を明確にしておいてください。

※抵抗力の弱い子どもの容態は急激に変化し、他児へ感染する可能性もあります。

少しでも体調が悪い時は、お休みください。

※また、解熱後24時間は登園を控えていただきますようご協力お願いいたします。

○ 保育中具合が悪くなった場合

体温が **37、5度以上になった場合、又下痢・嘔吐の回数が多い時など**は保護者に連絡いたします。出来るだけ早めのお迎えをお願いします。

都合によりお迎えが遅くなる場合、病状によっては保護者に相談の上、委託医又は付近の病院で受診させていただきます。

また、連絡がつかない場合は園の判断で委託医にて受診させていただく場合もありますのでご了承ください。

○ 怪我について

万一、保育中に治療が必要な怪我をした場合には委託医又は、付近の病院に受診し、手当てを受けた後に「緊急連絡先」に連絡いたします。

健康保険証を使用して治療を受け、不足の治療費は日本スポーツ振興センターおよび保育園で負担いたします。

怪我の程度によっては、園内の手当てだけで降園することもあります。降園後、具合が悪くなったり不安がありましたら医師の治療をお願いします。

また、その旨を園にご連絡ください。

○ 与薬について

お子さんに与薬が必要な場合は、医師の診察を受ける際お子さんが現在保育園に在園していることを伝え、保育時間を避けた **1日2回の処方**にしてもらうことをご相談ください。

やむを得ない理由で薬を持参する場合には、次のことを守ってください。

- 医師から出された薬（市販の薬はお受けできません 例：リップクリーム・ハンドクリームなど）
- 1回分に分け名前を記入。水薬も 1回分を他の容器にわけ、容器に名前を記入。
- 与薬依頼書に、病名・薬の内容・服用時間(食前・食後)をはっきりと記入し職員にお渡しください。与薬依頼書は職員が保管していますので、お声かけください。
- 与薬依頼書は与薬が継続する期間は毎日記入していただきます。

※ 慢性疾患などで長期与薬が必要な場合は、「長期与薬依頼書」を記入して頂きます。必要な場合は担任までご相談ください。

※ 初めての薬を持参する時には「薬の説明書」をお持ちください。



○ 伝染する病気の場合

保育園は、抵抗力の弱い乳幼児がたくさん集まっているところです。伝染病および伝染性のある病気については、早期発見、予防に努めなければなりません。病気にかかった場合は、必ず医師の診断を受けてください。

法定伝染病等にかかった場合は、必ず園に連絡し、医師の許可があるまで休ませて下さい。その際には「登園届(保護者記載)」が必要になります。

下痢や嘔吐は体力を消耗し、脱水症状を起こす事もあります。また、風邪による下痢、嘔吐は感染力が強い為、他児への感染を防ぐ意味でも症状が治まるまでは家庭で静養しましょう。また家族で感染症にかかった方がいる場合は連絡をお願いします。感染症にかかっている方の園への出入りは出来ません。

● 「登園届(保護者記載)」が必要な病気

- 新型コロナウイルス感染症・・・発症後5日経過、かつ症状軽快後1日経過するまで
無症状の場合は検体採取日を0日目として5日経過するまで
- インフルエンザ・・・・・・・・・・ 医師の指示による(解熱後3日)
- 百日咳・・・・・・・・・・ 特有の咳がなくなるまで
- 麻疹(はしか)・・・・・・・・・・ 解熱した後3日を経過するまで
- 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・・・腫れが出た後5日間を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
- 風疹(三日はしか)・・・・・・・・・・ 発疹がなくなるまで
- 水痘(水ぼうそう)・・・・・・・・・・ すべての発疹が瘡蓋になるまで
- 咽頭結膜炎(プール熱)・・・・・・・・ 主要症状消失後2日を経過するまで
- 結核・・・・・・・・・・ 伝染の恐れがなくなるまで
- 髄膜炎菌性髄膜炎・・・・・・・・・・ 医師により感染の恐れがないと認めるまで
- 腸管出血性大腸菌感染症・・・・・・・・ 症状が治まり抗菌薬治療後48時間あけ連続2回の便で
(O157・O26・O111等) いずれも菌陰性と確認されたもの
- 流行性角結膜炎・・・・・・・・・・ 感染力が強いいため症状が消失してから

- ・急性出血性結膜炎・・・・・・・・・・ 医師により感染の恐れがないと認めるまで
- ・溶連菌感染症・・・・・・・・・・ 抗菌薬内服後 24～48 時間経過してから
- ・手足口病・・・・・・・・・・ 発熱・水疱・潰瘍症状消滅後普段の食事がとれるまで
- ・ウイルス性胃腸炎・・・・・・・・・・ 嘔吐。下痢治まり普段の食事がとれるまで
(ノロ・ロタ・アデノウイルス等)
- ・RSウイルス感染症・・・・・・・・・・ 呼吸症状が消滅し全身状態が良いこと
- ・マイコプラズマ感染症・・・・・・・・・・ 発熱・激しい咳が治まっていること
- ・伝染性紅班（リンゴ病）・・・・・・・・・・ 全身状態が良いこと
- ・ヘルパンギーナ・・・・・・・・・・ 発熱・水疱・潰瘍症状消滅後普段の食事がとれるまで
- ・帯状疱疹（ヘルペス）・・・・・・・・・・ すべての発疹が痂皮化してから
- ・ヒトメタニューモウイルス感染症・ 呼吸症状が消滅し全身状態が良いこと
- ・突発性発疹・・・・・・・・・・ 解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

* ミズイボ・とびひは、治療を受けながらであれば登園可能です。

※ 「登園届」は、一番後ろに綴じてありますので、
切り取り使用してください。

(A4 1枚で提出) ない場合は事務所まで声を掛けてください。

《保育園に多い感染症一覧》

* ここに記載されている疾患以外にも、園での感染防止対策で記入を
 お願いすることがあります。よろしくお願いたします。

病名	潜伏期間	感染経路	症状	登園の目安
新型コロナウイルス	2～7日	飛沫・接触 空気	のどの痛み・咳・熱・鼻水 だるさ・味覚・嗅覚障害	発症後5日経過、かつ 症状軽快後1日経過するまで 無症状の場合は検体採取日を0日 目として5日経過するまで
インフルエンザ	1～4日	飛沫 接触	咳・鼻水・頭痛・関節痛など 発熱(37.5℃～38℃以上)	発症後5日、かつ解熱後3日 全身状態がよくなるまで
水痘	14～16 日	飛沫・接触 空気	かゆみの強い発疹 発熱(37～38℃) 発疹が水疱になる	すべての発疹がかさぶたに なるまで
咽頭結膜熱 (プール熱)	2～14日	飛沫 接触	目の充血 発熱(38℃以上) 喉の腫れ	発熱や充血がおさまってから 2日経過後
流行性角結膜炎 (はやり目)	2～14日	飛沫 接触	目の充血 目やに	目の充血や目やになどの 結膜炎の症状がなくなる迄
流行性耳下腺炎 (おたふく風邪)	16～18 日	飛沫 接触	片方、または両側の耳下腺 顎下腺 舌下腺の腫れと痛み	耳下腺 顎下腺 舌下腺の腫脹発現 5日経過後 全身状態良くなる迄
RSウイルス 感染症	4～6日	飛沫	鼻水・咳 発熱(38～39℃) ぜいぜいという呼吸音	呼吸音が正常になるまで 全身状態がよくなるまで
手足口病	3～6日	接触・飛沫・ 経口	手・足・口・おしり等に発疹 発熱・下痢を伴うことがある	解熱して 食事が通常通りとれるまで
伝染性紅斑 (りんご病)	4～14日	飛沫	発熱 2～3週間後に頬に発疹 腕や足、お尻に網目状の発疹	全身状態がよくなるまで
突発性発疹	9～10日	唾液(保護者等の)	発熱(38℃以上) 解熱後に胸や顔、お腹に発疹	解熱して 全身状態がよくなるまで
溶連菌感染症	2～5日	接触・飛沫・ 経口	発熱、喉の痛み かゆみを伴う発疹	抗菌剤内服後24～48時間 経過してから
ヘルパンギーナ	3～6日	接触・飛沫 経口	発熱、喉の奥の小さな水疱	解熱して、 食事が通常通りとれるまで
ウイルス性胃腸炎 (ノロ ロタ アデノ)	12～72時 間	接触・飛沫・経口	突然の嘔吐と下痢	嘔吐と下痢が治まり 食事が通常通りとれるまで

※「保育所における感染症対策ガイドライン」参照

《 集金について 》

種類	値段	購入・集金回数	備考
ぼうし	600円	入園時	※随時申し込み可能
クレヨン	1箱650円 ばら1個 50円	入園時 なくなり次第	—
じゆうが帳	370円	入園時 なくなり次第	—
乳児ノートファイル	100円	入園時・進級地	—
オムツ廃棄代	(0歳児)500円 (1歳児)300円 (2歳児)200円	毎月	—
写真	100円	年1回 誕生月集金	誕生日カード用
アルバム	台紙・・・200円 1ページ・・・200円	退園・修了時集金	毎年園での様子の写真を貼り作成。修了時にお渡しします
日本スポーツ 振興センター（保険）	240円	年1回	—
延長保育（月極）	一律 3000円	申請があった方のみ	—
延長保育 （保育標準時間利用者）	1回 300円	利用があった時のみ	—
延長保育 （保育短時間利用者）	1回 200円 18:30~19:00利用 300円		—
閉園後の延長	19:00以降10分毎に 1000円		違約金

- その他、備品・行事等の費用・雑費集金あり
- 保育料はエンパイ（委託業者）へのお支払いとなっております。入園後、手続きの方法をお知らせいたします。
- おむつ廃棄代を集金袋で徴収いたします。
集金袋を受け取りましたら、できるだけ3日以内におつりのないようにお持ちください。
- 金額をその場で確認させていただきますので、必ず手渡しでお渡しください。
- おむつ廃棄代は、1か月を通じて1度も廃棄が発生しなかった場合0円となります。
- 日本スポーツ振興センター保険については後日配布いたします。
- 備品等の金額は変動いたしますのであらかじめご了承ください。

○保険について

万一の事故に備えて、日本スポーツ振興センターの保険に加入していただいております。
園内・登降園中の事故は、日本スポーツ振興センターの給付の対象となります。
保険料については、入園後ご説明させていただきます。

《 ご家庭との連絡 》

大切なお子様の健やかな成長のため、家庭と園とが連絡を取り合いひとつになってお子様の成長を見守っていきたいと思います。

- れんらくノートは毎日必ずご記入ください。
- 園だより・クラスだより・お知らせ・れんらくノートを必ずお読みください。
- お子様のことをよく知るためにも、気がかりな事は何でもご相談ください。
- お子様の体調などによりお迎えをお願いすることがあります。
緊急の連絡先は毎日確認しておいてください。出張や通院など緊急連絡先が変更のある日は必ずれんらくノートまたは口頭でお知らせください。



《 非常災害について 》

- ◆ 警告宣言が出た時、**保護者の方はすぐにお迎えに来てください。**
- ◆ **電話連絡はしません。**
- ◆ 避難場所で、**引渡しカードに基づき確認した後に**、お子様を引渡します。
- ◆ お迎えに来る方は、**必ずご自分の身分証明となる物**をお持ちください。
- ◆ 引き渡しカードは**すぐに取り出せる場所に保管**しておいてください。
園ではコピーを保管いたします。

【 避難場所 】

一次避難場所・・・園 駐車場

二次避難場所・・・青三南公園（アスレチック公園）・並木元町公園（アリオ）

【 水害時避難場所 】

あいう園2階

《 お願い 》

○届け出

世帯の構成や住所・就労先・就労時間等の変更があった場合には、速やかに園にお知らせください。必要に応じて書類を提出していただきます。

- ◆ 就労に変更があった場合→ 就労状況証明書・入園に関する誓約書
- ◆ 産休の場合→ 母子手帳のコピー（氏名と出産予定日のわかるところ）
- ◆ 育児休業の場合→ 育児休業期間の勤務先の証明書
- ◆ 退園・休園の場合→ 退園届・休園届 など

○住所変更など

緊急連絡先・携帯電話等の変更もお知らせください。